

地方独立行政法人川崎町立病院令和6年度年度計画

第1 年度計画の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

以下のこと、新型コロナウイルス感染症に対し十分に配慮し実施する。

第2 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

(1) 地域における医療供給体制の維持

川崎町唯一の公立医療機関として現状の体制を維持し、高齢化する地域現状を踏まえて多様化するニーズに応える。

現在の診療科目と病床数 92 床【急性期 45 床・回復期 10 床・慢性期 37 床】を維持する。また、今後の自院や田川圏域の状況の変化に応じ、病床機能や病床数の見直しを実施する。

特に、地域包括ケア病床を活用し回復期病床の機能強化を図り稼働目標である 1 日平均入院患者数 8.5 名を達成する。

(2) 救急医療の取り組み

地域住民の救急医療のニーズに応えるため、救急告示病院としての役割を果たし救急医療に貢献することとし、田川地区病院群輪番制における内科二次当番年間 19 回を円滑に実施するために人員体制等を確保する。また、受け入れ体制の充実を進め、消防署や地域医療機関と連携を強化する。また、自院で受け入れ対応が困難な場合については、地域の急性期病院等と緊密に連携し必要な処置を行い搬送等により迅速かつ適切な対応を行う。

(3) 適切な医療サービスの提供

地域住民から選ばれる病院となるため苦情や意見要望等については、情報収集や分析を実施し患者満足度向上を図る。苦情等については、迅速に対応するためクレーム対策委員会を開催する。また、接遇意識向上のため接遇委員会を開催する。

インフォームドコンセントについては、説明と同意に関する方針と手順を明確にし、患者や家族が診療内容を適切に理解と納得した上で患者自身が診療内容を選択できるように、十分な説明を行う。また、説明した内容については診療録に記載を行う。

(4) 医療安全並びに感染対策の充実

医療安全対策については、月1回医療安全対策委員会とリスクマネージャー会議を開催する。外部の医療安全に関する情報収集や業務改善事例を参考とし、事故防止に向けた活動を行う。医療安全に関する研修会へ参加し、習得した知識を自院の事故防止に活用し、医療安全対策の徹底を図る。

院内感染防止対策については、月1回感染対策委員会を開催する。感染症の分類に応じた上で、適切な新型コロナウイルス感染症対応を行い、町民の健康増進や疾病予防を行う。他の感染症についても、院内感染対策委員会を中心にマニュアルや各種指針等を整備し、標準的予防策の徹底を行い感染源や感染経路に応じた対応策を講じる。また、針刺し事故など職業感染の防止策を実施する。各種研修会（医療安全2回・感染症2回・医療ガス1回）を開催する。

(5) 安全で快適な医療環境の提供

快適な医療環境を提供するため、必要に応じて、環境整備や施設の補修・改善などを実施する。高齢者、障害者、身体機能低下がみられる患者に配慮した院内環境の整備に努める。また、外壁補修工事の補修・改善の実施を検討する。

(6) 法令遵守の取組み

①法令・行動規範の遵守

医療法等の関係法令を遵守する。行動規範と職業倫理について、職員の意識向上、ハラスメントのない職場づくりを図るため、全職員が参加する院内研修会を年1回開催する。

②医薬品管理体制の充実

薬品の適正在庫、品質、保管、取扱等の管理体制の充実を図る。法令及び自院の「医薬品業務手順書」、「看護業務手順マニュアル」を遵守し必要に応じて各種手順書の改訂を行う。

③診療情報開示等の適切な対応

診療情報等の個人情報保護については、個人情報保護に対する基本方針をもとに適切に行う。また、患者及びその家族からの診療情報開示請求に関しては、個人情報保護に関する取扱要領に沿って適切に対応する。また、個人情報保護に関する研修会を年1回開催する。

(7) 地域の医療機関との連携

近隣の急性期病院との連携を行い、後方支援病院としての役割を果たす。

診療所及び介護施設等との連携を深め、外来診療・入院加療・退院支援・在宅復帰までシームレスな医療供給体制の強化を図る。地域医療連携室を中心に月1回程度の訪問活動を行い、レスパイト入院や眼科白内障手術などの広報を積極的に行う。また、関係機関に当院のベッドの空き状況をお知らせするため、定期的に空床情報（病床種別毎）をFAXで送信する。

（8）地域包括ケアシステムの推進

高齢化が進む地域の実情から、各関係医療機関や介護福祉施設等との連携強化を図るとともに、協働して地域包括ケアシステムの推進に協力する。

住民の健康増進及び予防を図るため、川崎町主催の予防給付活動に理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が積極的に参加する。

川崎町の高齢者福祉課、社会福祉課、地域包括支援センター等関係部署及び地域の医療機関との連携を図り、地域住民や患者様の支援を行う。

（9）災害時における体制及び訓練

大規模災害や公衆衛生上重大な感染症等の被害が発生及び発生しようとしていることを想定した場合には、川崎町災害対策本部や田川地区の災害拠点病院等と連携し、迅速かつ適切な対応を行う。また、院内においては年2回の消防訓練と消防設備点検を実施する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1、 運営管理体制の確立

地方独立行政法人の最高決定機関である理事会では運営上の重要事項や規程の改廃等の決定を行い、院内で対応可能な議題については病院長及び各部門の管理職等が出席する経営企画会議で決定し、目標や課題などに対し迅速に対応する。中期計画及び年度計画の目標達成のため、令和4年度策定の経営改善計画のもと、健全な医療経営を行う。また、病院会議、経営企画会議を月1回開催する。各部署の状況を数値化し、各部署毎で経営改善に取り組む短期目標、中期目標、長期目標をより具体的に提示する。課題分析・現状把握する委員会や部署を設置し、具体的な対策を図る。また各部署に周知徹底できるよう情報伝達体制を強化する。

2、 医療従事者の確保並びに育成

（1）医療従事者の人材確保

①医師の人材確保

最重要課題と位置付け川崎町役場と協力し常勤医師の確保を行う。当院が提供する医療水準の維持向上を図るため、主に九州大学医学部第一内科から1名以上の医師派遣を目標とする。また、九州大学医学部眼科教室との連携を図り、週4日の診療体制を維持する。自治医科大学出身者の常勤医師派遣については、通年で2名以上の派遣を目標とし福岡県保健医療介護部医療指導課への訪問を通じて連携強化を行う。

②看護師・医療技術職員等の人材確保

院内の教育体制の充実、労働環境の向上に取り組み、看護師及び医療技術職員等の人材確保を行う。医療法や施設基準を遵守すると共に業務量や休暇取得状況等を把握したうえで、医療法及び施設基準に対して適切な職員数を配置する。離職防止対策として職員満足度調査を実施する。優秀な人材の定着を図るため人事評価制度の導入を検討する。

③育児支援等による人材確保

早期の職場復帰や育児と業務の両立が可能な職場環境づくりを行う。

④障がい者の人材確保

国が定めた法定雇用率を遵守し、当事者が働きやすい職場環境を提供する。

(2) 医療従事者の人材育成

①医師・看護師・医療技術職員等の人材育成

医師・看護師・医療技術の各部門において、重要度、必要性を十分に考慮したうえで研修計画を立案する。計画に基づいて研修を実施し、専門性及び医療技術の向上を図る。研修終了後には、研修内容の伝達を各部署にて行う。

②事務部門の人材育成

総務課職員は、病院経営の専門的知識の習得と経営感覚を磨くため、財務会計・マーケティング・診療報酬制度等に関する研修会等へ積極的に参加する。地域医療連携室職員は、退院支援業務等の専門的知識習得を行うとともに、連携先医療機関等への積極的な訪問、意見交換等を実施、地域連携体制の強化を図る。研修終了後には、研修内容の伝達を行う。

第4 財務内容の改善に関する事項

(1) 収益の確保

1. 効率的な病床管理運営と回復期病床の強化。

患者の健康状態と病床の稼働状況を把握し最適な病床管理を行う。回復期病床（地域包括ケア病床）の稼働率の向上を図る。看護師長、主任の他中堅職員が委員会に参加し目標の共有を図る。医師に協力して頂き職員全員が病床の性質を理解して、円滑な病床管理を行う。

2. レスパイト入院患者数増加

高齢化社会の進展、介護に関する家族の負担増加など、田川地区において需要の高いレスパイト入院を促進する。訪問活動、広報活動を積極的に行う。即日入院や認知症患者の受入れ等を検討する。他医療機関等を通じて運用を学び活用する。レスパイト入院に適合しない場合においても一般入院で対応する等柔軟に受け入れ対応を行う。

3. リハビリテーションの充実、収益増加

現在7名のリハビリ技師を2名増員し9名体制として、リハビリテーションの患者サービスの充実と収益増加を図る。リハビリ技師1名あたり約1,000万円の収益を目標とする。HDS-R(80点)を初回介入時・最終介入時に算定。年間200,000円の増収を図る。運動器疾患の高齢患者が多いため、医師、看護師、医療技術職等が来院者に対し外来リハビリを実施していることを伝えることで増患を図る。

4. 指導料、管理料件数の増加。各種加算の取得。

当院で算定可能な項目を精査し優先順位を決定して取り組む。当該部署及び関係部署で現状把握し、月間目標値の決定や未達の場合の分析を行い、その後PDCAサイクルで継続する。また、新設の管理料等を正確に算定するために医師や関係部署との協力体制を構築する。

既に届出済の栄養管理指導料、薬剤管理指導料等の件数増加を図ると共に、新たに感染対策向上加算、特定感染症入院医療管理加算、生活習慣管理料、栄養管理サポート加算等の算定に向けた準備を行う。

5. 医療機器の積極活用

CT、内視鏡、超音波検査、骨塩定量装置等を活用する。医局会を通じて検査の概要や保険点数に関する情報を医師に伝え検査依頼件数の増加を図る。

6. 訪問活動の強化

月間の目標訪問件数を決め効率的に活動を行う。また、社会保険田川病院との年6回の地域連携室交流会を継続実施する。入院の相談件数及び依頼件数の増加を図る。

7. 広報活動の充実

PRポイントや強みを考える仕組みづくりを行うと共に、マンネリ化しないように広報ツールを院内で検討して作成する。具体的な項目は以下の通り。

「広報かわさき」の活用について、昨年度よりテーマを決めて医師に執筆しており今年度も隔月掲載で継続する。病院案内の作成について、読者にとって分かり易い内容を提供するため、明確なコンセプトの立案や対象読者を絞り込み写真やイラストを交えた平易な文章で構成する。ホームページについて、閲覧数を確認し今後の改変を定期的に行う。その他に川崎町役場内で小型ディスプレイにて当院の情報を掲載中である。今後も川崎町役場の管財課、企画情報課と継続して関係性を密にしてより効果的な広報を実施する。

8. 令和6年度診療報酬改定に対する適切かつ迅速な対応

診療報酬改定情報を職員に周知、理解して頂くための仕組みづくりを行う。的確な情報分析を行い収益化に向け迅速に対応する。

9. 未収金対策

未収金の未然防止策と早期回収を実施する。高額な未収金が発生した場合は、顧問弁護士等と協力し対応を図る。

10. レセプト請求査定対策

病院会議内でのレセプト学習会や医局会にて情報を共有し未然に査定を防止する。査定された案件については、可能な限り再審査請求を図る。

令和6年度目標

入 院		外 来	
入院患者数	入院診療単価	外来患者数	外来診療単価
一 般 13,322 人	26,200 円	内科 16,408 人	14,000 円
地域包括 3,102 人	31,000 円	外科 146 人	5,000 円
療 養 12,775 人	19,300 円	眼科 3,780 人	8,300 円
白内障手術 110 件	178,880 円		

(2) 費用の節減

1. 適正な人員配置

医療法や施設基準を遵守し患者数に応じた必要人数を配置する。適時調査に十分に対応出来るよう、常時人員及び算定要件指標を管理する。また、賞与については経営状況に応じて支給月数を決定する。

2. 業務委託内製化

費用の節減となる可能性が有るため、警備業務と医事業務の内製化を協議する。医事業務の内製化は、委託契約の範囲以外の案件については依頼が困難な業務もあることや、法人事務職員が医事業務を習得する機会が少なくなり経営に精通した人材育成の障壁となっていることの課題解決にも繋がる。また、安価な医事コンピュータや将来的な電子カルテシステムの導入が可能となる。

3. 材料費、光熱水費などの経費削減

費用削減の具体策として、医薬品の価格交渉については対薬価値引率 16%を目標に交渉を行う。高額な医療機器等は、適正な価格での購入を行う。医薬品や診療材料等については、適正な在庫管理のための定量発注方式等を検討し実施する。ジェネリック医薬品の採用率 80%以上を維持する。材料在庫を適切に管理することで余剰在庫や不要な在庫を削減する。高騰する電気代については、啓発ポスター等で電力節減を行う。

4. 普通残業代の削減

業務の効率化の実施、会議や委員会研修を可能な限り時間内で行い、残業代を削減する。

(3) 経営改善計画の確実な実施

令和6年度計画を確実に実施する。経常収支比率の目標を100%以上とし経常黒字化を図る。

第5 その他の業務運営に関する重要事項

新しい事業に伴う施設整備及び医療機器整備に関する計画

① 新規事業等の実施

新規事業に関しては、その都度準備委員会を設置し、内容等については十分な検討を行う。

② 医療機器の整備

医療機器の新規購入や買替については、各年度における医療機器の購入計画を明記し、収益向上に寄与するものを優先的に検討するとともに、購入後の保守や部品交換等を考慮し計画を行う。

第6 予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画

業務運営体制の効率化に関する目標を達成するための計画を確実に実施することにより、全体の財務内容の改善を図る。

- 1 令和6年度 予 算 別紙1
- 2 令和6年度 収支計画 別紙2
- 3 令和6年度 資金計画 別紙3

第7 短期借入金の限度額

- 1 限度額 3億円
- 2 想定される理由
資金不足への対応

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が生じたときは、将来の投資（病院建物の整備、修繕、医療機器の購入等）及び地方独立行政法40条により処理する。

第10 地方独立行政法人川崎町立病院に係る地方独立行政法人法等の施行に関する規則第4条で定める事項

- 1、中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

なし。

(2) リース債務

(単位：千円)

	償還期間	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費
医療機器等	令和 5年度 ～ 令和 8年度	70,887 千円	0 百万円	70,887 千円

別紙 1

令和 6 年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	990,694
医業収益	951,053
入院収益	691,784
外来収益	249,766
その他医業収益	9,503
運営費負担金収益	39,641
営業外収益	35,366
財務収益	10
運営費負担金収益	20,390
補助金等収益	2
その他営業外収益	14,964
臨時利益	1
資本的収入	2
運営費負担金収益	1
その他資本収入	1
その他収入	0
計	1,026,063
支出	
営業費用	1,024,777
医業費用	975,273
給与費	610,595
材料費	192,601
経費	150,027
減価償却費	20,448
資産減耗費	2
研究研修費	1,600
一般管理費	49,504
営業外費用	1,003
臨時損失	1
予備費	10,000
資本支出	4

建設改良費	1
医療機器購入費	1
企業債元金償還金	0
リース債務償還金	1
奨学金貸付金	1
その他の支出	0
計	1, 035, 785

注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

別紙 2

令和 6 年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
収入の部	1, 0 2 6, 0 6 1
営業収益	9 9 0, 6 9 4
医業収益	9 5 1, 0 5 3
入院収益	6 9 1, 7 8 4
外来収益	2 4 9, 7 6 6
その他医業収益	9, 5 0 3
運営費負担金収益	3 9, 6 4 1
資産見返補助金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
営業外収益	3 5, 3 6 6
財務収益	1 0
運営費負担金収益	2 0, 3 9 0
補助金等収益	2
その他営業外収益	1 4, 9 6 4
臨時利益	1
支出の部	1, 0 2 5, 7 8 1
営業費用	9 9 4, 1 7 2
医業費用	9 4 4, 6 6 8
給与費	6 1 0, 5 9 5
材料費	1 7 5, 3 9 5
経費	1 3 6, 8 2 6
減価償却費	2 0, 4 4 8
研究研修費	1, 4 0 4
一般管理費	4 9, 5 0 4
営業外費用	3 1, 6 0 8
臨時損失	1
純利益	2 8 0
目的積立金取崩額	0
総利益	2 8 0

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

別紙 3

令和6年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金収入	1, 124, 291
業務活動による収入	1, 026, 051
診療業務による収入	951, 053
運営費負担金による収入	60, 031
その他の業務活動による収入	14, 966
臨時利益(特例債元金の1/2)	1
投資活動による収入	10
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	10
財務活動による収入	2
長期借入による収入	1
その他の財務活動による収入	1
前年度繰越金	98, 228
資金支出	1, 124, 291
業務活動による支出	1, 005, 333
給与費支出	660, 099
材料費支出	192, 601
その他の業務活動による支出	152, 633
投資活動による支出	0
有形固定資産の取得による支出	0
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	1
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	0
その他の財務活動による支出	1
次年度への繰越金	118, 957

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。